証券コード　6089
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都中野区本町一丁目32番２号
株式会社ウィルグループ
代表取締役会長　池　田　良　介

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年６月20日（火曜日）午後６時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月21日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　本館５階　「コンコードボールルームＥ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項１．第11期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://willgroup.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1） インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2） パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3） 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、ＴＬＳ暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4） インターネットによる議決権行使は、平成29年６月20日（火曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1） 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2） 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3） 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1） 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2） インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性などから景気の先行きは不透明であるものの、政府による経済・金融政策や、人手不足などを背景にした雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調にあります。また、人材サービス市場においては、雇用関連の各種指標の持続的な改善により、小売・サービス分野における人手不足は深刻化しており、企業の人材採用意欲は依然旺盛であることから、各種人材サービスに対するニーズは引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、各事業において専門性の追求による顧客満足の向上と差別化を図ることで、インストアシェア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大及び事業展開地域の拡大に努めました。また、医療・介護分野における人材派遣・紹介、インターネット・IoT分野における人材紹介等の新規分野拡大に注力しました。加えて、国内では、動画市場における事業成長を企図した映像制作事業を営む株式会社サムシングファンを連結子会社化(平成28年12月)しました。海外では、マレーシアの主要都市において人材紹介事業等を展開するAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の連結子会社化（平成28年６月）、オーストラリア並びにシンガポールにおいて、エグゼクティブ層やニッチな分野の専門スキルを有する人材紹介等のサービスを展開するEthos Corporation Pty. Ltd.他2社の連結子会社化(平成29年１月）等、M&Aを中心とした拡大を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高60,599百万円（前連結会計年度比34.6％増)、営業利益1,963百万円(同37.3％増)、経常利益1,980百万円(同34.9％増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失として減損損失154百万円を計上したものの、経常利益の増加及び所得拡大促進税制の適用や税効果会計等の影響により1,011百万円(同46.1％増)となりました。なお、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は2,375百万円（同40.7％増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「介護ビジネス支援事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セールスアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供する店頭販売員等の人材サービスについては、通信業界において、通信料金支出の低減を求める一般消費者ニーズを背景とした格安SIM・格安スマートフォン等の販売による人材サービスの需要が高く、既存顧客のインストアシェアの拡大及び業務請負の受注に注力した他、営業拠点の業容拡大に努めました。また、株式会社クリエイティブバンクが提供するセールスプロモーションサービスは、大手IT関連企業からのリテールサポートや各種キャンペーン、法人向けのプライベートセミナーや展示会等が堅調に推移しました。

利益面においては、店頭販売員等の人材サービスにおいて、業容拡大に伴い人件費等が増加したものの、業務請負案件の受注の拡大、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社クリエイティブバンクが当期首より業績寄与したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業は、売上高20,071百万円(前連結会計年度比15.6%増)、セグメント利益1,489百万円(同22.2%増)となりました。

コールセンターアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供するコールセンターへの人材サービスについては、近年のスマートフォン市場の急速な拡大により、端末の操作やサービス内容の説明等のアフターサービスを行うオペレータの増員需要が旺盛な中、引き続き通信業界における受注拡大の他、労働力人口の減少や企業のグローバル化を背景に成長しているBPO（企業の業務プロセスの一部を継続的に外部の企業に委託すること）市場における案件の受注拡大、金融業界等の新たな分野における案件獲得に注力し、好調に推移しました。

利益面においては、業容拡大に伴い人件費や採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、コールセンターアウトソーシング事業は、売上高12,352百万円(前連結会計年度比24.3%増)、セグメント利益699百万円(同9.1%増)となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業

株式会社エフエージェイが提供する製造業等への人材サービスについては、惣菜、コン

ビニエンスストア向けスイーツ、弁当の中食等の需要が堅調に推移する中、食品製造業を中心とする顧客との取引拡大、営業展開地域の拡大及び新規顧客の獲得に努めた他、物流業界など新たな分野の拡大に注力し、好調に推移しました。

利益面においては、営業展開地域の拡大に伴い人件費や採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、ファクトリーアウトソーシング事業は、売上高13,697百万円(前連結会計年度比32.4%増)、セグメント利益719百万円(同26.5%増)となりました。

介護ビジネス支援事業

株式会社セントメディアが提供する医療・介護分野における人材派遣・紹介については、社会問題化している介護士の不足を背景に人材サービスの市場が急拡大したことから、平成26年３月期より事業を開始し、介護施設に対する介護スタッフの派遣を中心に、事業拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度の上半期までは先行投資期間と位置づけ、積極的な拠点展開や人材採用に注力し、成長の土台を築いてまいりました。これらが奏功し、新しい事業の柱として、売上・利益とも一定規模に拡大し、今後より一層成長が見込める事業へと成長してまいりました。

以上の結果、介護ビジネス支援事業は、売上高5,244百万円(前連結会計年度比97.6%増)、セグメント利益80百万円(前連結会計年度は13百万円の損失)となりました。

その他の事業

オフィス等への人材派遣は、営業体制の強化に注力し順調に拡大しました。ALT(外国語指導助手)派遣は、引き続き多くの自治体で英語教育充実への関心が高く、既存案件の継続受注、新規の受注獲得に至りました。「NET jinzai bank」のブランドで展開するインターネット・IoT分野における人材紹介は、近年のIPOブームを背景としたインターネット・IoTベンチャー企業における幹部人材の需要の高まりを受け、順調に拡大しました。

シンガポールを中心としてASEAN地域で展開している海外事業は、平成28年２月に連結子会社化したOriental Aviation International Pte. Ltd.等が当期首より業績寄与したこと、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の連結子会社化（平成28年６月）により順調に拡大したことに加え、Ethos Corporation Pty. Ltd.他２社を連結子会社化（平成29年１月）することにより、オセアニア地域までその活動地域を拡大しました。

以上の結果、その他は、売上高9,234百万円(前連結会計年度比95.3%増)、セグメント利益238百万円(同98.1%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 10 期 (平成28年３月期) (前連結会計年度)		第 11 期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
セールスアウトソーシング事業	17,359百万円	38.6%	20,071百万円	33.1%	2,712百万円	15.6%
コールセンターアウトソーシング事業	9,938	22.1	12,352	20.4	2,413	24.3
ファクトリーアウトソーシング事業	10,346	23.0	13,697	22.6	3,350	32.4
介護ビジネス支援事業	2,654	5.9	5,244	8.7	2,589	97.6
その他の事業	4,729	10.4	9,234	15.2	4,505	95.3
合計	45,028	100.0	60,599	100.0	15,571	34.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は362百万円であります。その主なものは、基幹システム（フロントシステム）構築費用及びデータセンター移設費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、M&A関連の資金などに充当するため1,080百万円の借入を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (平成26年３月期)	第 9 期 (平成27年３月期)	第 10 期 (平成28年３月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高 (百万円)	26,798	32,586	45,028	60,599
経常利益 (百万円)	774	950	1,468	1,980
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	384	547	692	1,011
１株当たり当期純利益 (円)	22.92	28.99	36.38	54.23
総資産 (百万円)	6,091	8,022	12,343	17,300
純資産 (百万円)	2,536	3,139	4,250	5,018
１株当たり純資産 (円)	132.90	160.49	189.02	219.56

(注) 当社は、平成25年10月10日付で普通株式１株につき200株、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株、平成27年９月１日付で普通株式１株につき２株、平成28年12月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第８期(平成26年３月期）の期首に行われたと仮定して、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セントメディア	99百万円	100.0%	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 介護ビジネス支援事業 その他の事業
株式会社エフエージェイ	99	100.0	ファクトリーアウトソーシング事業
株式会社ボーダーリンク	91	100.0	その他の事業
株式会社クリエイティブバンク	100	62.6	セールスアウトソーシング事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 顧客満足度の向上

市場環境の変化に伴い、顧客ニーズは、多様化・高度化が進んでおります。その多様化したニーズに対応すべく、顧客との連携を密にし、ニーズを的確に把握する体制を強化してまいります。また、高度化したニーズに対しても、専門性を高めるための組織体制、運営体制を強化することで、顧客企業の満足度を高め、顧客から選ばれる企業を目指してまいります。

② 専門性の高いスタッフの確保

人材サービス分野における事業にとって、優秀なスタッフを雇用していくことは事業の拡大には必要不可欠です。雇用情勢が厳しい状況が続く中で、成果創出に貢献できる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

スタッフの確保のための採用活動においては、自社ホームページからの採用活動やスタッフからの紹介による採用に重点を置くことで独自採用ルートを強固なものにすること、そして選考基準の厳格化を図ってまいります。

また、スタッフ育成においては、就業先での必要なスキルやマインドを取り込んだ就業前研修を更に充実させ、就業しているスタッフに対する定期的なフォローアップ研修を行っていくことで専門性を高めてまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループでは、販売スタッフ、オペレータ、作業スタッフの派遣、あるいは請負を中心に事業を行うことで経営基盤の安定化を図ってまいりました。今後も、それぞれの分野でのシェアを高めていくために積極的に営業活動を行ってまいります。

その一方で、当社グループのさらなる成長・拡大に向け、新規分野や新規エリアへの進出を行ってまいります。新規分野につきましては、今後成長の見込まれる「医療・介護」分野における介護士派遣・紹介事業や技術者派遣・紹介事業に進出しており、それ以外の分野におきましても、次の事業の柱を確立すべく、積極的に進出してまいります。

また、海外展開としましては、シンガポール・オーストラリアを中心としてASEAN及びオセアニア地域に進出しておりますが、引き続き、今後成長の見込まれる同エリアを中心に拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
セールスアウトソーシング事業	主に家電量販店等における販売業務を行うスタッフの派遣・紹介、業務請負、販促プロモーションサービスを行っております。
コールセンターアウトソーシング事業	主にコールセンターを運営する企業への専門スタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。
ファクトリーアウトソーシング事業	主に工場等における軽作業を中心とした工程の業務請負、作業スタッフの派遣・紹介を行っております。
介護ビジネス支援事業	主に介護施設等における介護スタッフの派遣・紹介を行っております。
その他の事業	オフィス等への人材派遣・紹介、教育現場へのALT（外国語指導助手）派遣及び海外における人材サービス、インターネット・IoT分野における人材紹介等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社ウィルグループ	本社	東京都中野区

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社セントメディア	本社	東京都新宿区
株式会社エフエージェイ	本社	東京都千代田区
株式会社ボーダーリンク	本社	埼玉県さいたま市大宮区
株式会社クリエイティブバンク	本社	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
セールスアウトソーシング事業	235 (57) 名	9名増 (18名増)
コールセンターアウトソーシング事業	124 (31) 名	5名増 (13名増)
ファクトリーアウトソーシング事業	275 (103) 名	47名増 (21名増)
介護ビジネス支援事業	115 (20) 名	41名増 (5名増)
その他の事業	382 (30) 名	180名増 (13名増)
共通	109 (64) 名	29名増 (16名増)
合計	1,240 (305) 名	311名増 (86名増)

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含まれていた「介護ビジネス支援事業」について、量的な重要性が増したため事業区分として記載する方法に変更しております。前連結会計年度末比増減につきましては、変更後の事業区分に組み替えた数値としております。
3．使用人数が前連結会計年度末と比べて、セールスアウトソーシング事業で9名、コールセンターアウトソーシング事業で５名、ファクトリーアウトソーシング事業で47名、介護ビジネス支援事業で41名、共通部門で29名増加しましたのは、いずれも業容拡大に伴う採用によるものであります。また、その他の事業で180名増加しましたのは、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.及びEthos Corporation Pty. Ltd.他2社の連結子会社化等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67 (6) 名	16名増 (3名増)	34.9歳	4.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,011百万円
株式会社みずほ銀行	1,025
株式会社三井住友銀行	599
三井住友信託銀行株式会社	437
日本生命保険相互会社	258

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　63,360,000株
② 発行済株式の総数　　19,065,600株(自己株式695,568株を含む)
③ 株主数　　7,267名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
池田良介	4,192,800株	22.82%
大原茂	1,680,000	9.14
株式会社池田企画事務所	1,600,000	8.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,437,900	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	868,400	4.72
ウィルグループ従業員持株会	636,800	3.46
渡部信吾	560,000	3.04
市川正史	296,000	1.61
高田憲治	276,800	1.50
野村信託銀行株式会社（投信口）	273,800	1.49

(注) 1．平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数が31,680,000株、発行済株式の総数が9,532,800株、それぞれ増加しました。
2．持株比率は、自己株式695,568株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③　その他新株予約権等の状況

本新株予約権の名称	第５回新株予約権(行使価額修正条項付)
発行決議日	平成29年３月10日
割当日	平成29年３月28日
発行新株予約権の数	36,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　3,600,000 株 (新株予約権１個につき　100株)
新株予約権の払込金額	総額　12,276,000円 (新株予約権１個当たり341円)
資金調達の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	2,827,676,000円 (差引手取概算額)
権利行使期間	平成29年３月29日から 平成32年３月31日まで
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 789 円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（株式会社東京証券取引所の取引日をいいます。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の 91％に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（359 円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
割当先	ＳＭＢＣ日興証券株式会社

（注）資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります、そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池田 良介	株式会社セントメディア 取締役 株式会社エフエージェイ 取締役
代表取締役社長	大原 茂	株式会社セントメディア 代表取締役 株式会社エフエージェイ 取締役 株式会社ボーダーリンク 取締役 株式会社クリエイティブバンク 取締役
取締役	告野 崇	株式会社セントメディア 取締役 株式会社エフエージェイ 取締役 株式会社ボーダーリンク 取締役 株式会社クリエイティブバンク 取締役
取締役	高田 憲治	インキュベーション本部長 事業開発室長
取締役	白川 彰朗	株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト 代表取締役 株式会社キャンバス 取締役（監査等委員）
取締役	伊藤 修平	伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 株式会社I-FAS 代表取締役 株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役 株式会社Primus Capital 代表取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役 エキサイト株式会社 社外監査役
常勤監査役	堀 充徳	株式会社セントメディア 監査役 株式会社エフエージェイ 監査役 株式会社ボーダーリンク 監査役
常勤監査役	澤田 静華	―
監査役	奥村 眞吾	奥村税務会計事務所 所長
監査役	中島 英樹	弁護士法人レセラ パートナー

(注) 1．取締役白川彰朗氏及び取締役伊藤修平氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役澤田静華氏、監査役奥村眞吾氏及び監査役中島英樹氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役澤田静華氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、白川彰朗氏、伊藤修平氏、澤田静華氏、奥村眞吾氏及び中島英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平成28年６月21日開催の第10回定時株主総会において、澤田静華氏が監査役に新たに就任し、平成29年１月１日より常勤監査役として就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役

取締役遠藤彰氏は、平成28年６月21日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	102百万円 (８百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	27百万円 (14百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5)	130百万円 (22百万円)

(注) １．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記取締役の人数には無報酬の取締役１名を含めておりません。
３．上記取締役及び社外監査役の報酬等の額には、平成28年６月21日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了した取締役1名の報酬等を含んでおります。
４．取締役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第２回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第２回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役白川彰朗氏は、株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト 代表取締役、及び株式会社キャンバス 取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役伊藤修平氏は、伊藤公認会計士事務所 代表、みかさ監査法人 代表社員、株式会社I-FAS 代表取締役、株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役、株式会社Primus Capital 代表取締役、株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役及びエキサイト株式会社　社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役奥村眞吾氏は、奥村税務会計事務所　所長であります。当社との兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役中島英樹氏は、弁護士法人レセラ パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

⑥ 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取　締　役	白　川　彰　朗	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取　締　役	伊　藤　修　平	当事業年度に開催された取締役会19回中18回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	澤　田　静　華	当事業年度に開催された取締役会19回中13回及び監査役会14回中9回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、監視、助言を行っております。
監　査　役	奥　村　眞　吾	当事業年度に開催された取締役会19回中18回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	中　島　英　樹	当事業年度に開催された取締役会19回中18回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

（注）澤田静華氏は、監査役就任後の取締役会14回中13回、監査役会10回中9回に出席いたしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1．当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、管理本部長、財務経理部長及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、当社を委嘱者、三優監査法人を受嘱者とする監査契約において、下記の文言にて責任限定契約を締結しております。

イ．受嘱者における、会社法第423条第１項の委嘱者に対する損害賠償責任については、受嘱者が本契約に基づく職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度とする。

ロ．受嘱者の行為がイ．の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、グループ会社を含めた役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。

2）取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。

3）コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用します。

4）内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。

5）コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役に報告を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役会長が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役会長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役会長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）定時取締役会を原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督します。

2）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。

⑤　当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

2）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応します。

⑩　財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループの各社の使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は公益通報者保護規程により相談・通報体制を設けており当社グループの各社に対しても適用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門及び当社グループの各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**14,361**	**流動負債**	**9,950**
現金及び預金	3,656	買掛金	499
受取手形及び売掛金	9,463	短期借入金	1,300
販売用不動産	310	１年内返済予定の長期借入金	739
仕掛品	153	未払金	4,773
仕掛販売用不動産	311	未払費用	604
繰延税金資産	253	未払法人税等	344
その他	223	未払消費税等	943
貸倒引当金	△10	賞与引当金	435
固定資産	**2,939**	紹介収入返金引当金	51
有形固定資産	**445**	その他	259
建物及び構築物	208	**固定負債**	**2,331**
リース資産	8	長期借入金	2,322
その他	227	リース債務	3
無形固定資産	**1,758**	その他	4
のれん	1,414	**負債合計**	**12,282**
その他	343	(純資産の部)	
投資その他の資産	**735**	**株主資本**	**4,073**
投資有価証券	242	**資本金**	**609**
繰延税金資産	79	**資本剰余金**	**773**
その他	414	**利益剰余金**	**3,007**
貸倒引当金	△0	**自己株式**	**△317**
		その他の包括利益累計額	**△39**
		為替換算調整勘定	**△39**
		新株予約権	**108**
		非支配株主持分	**875**
		純資産合計	**5,018**
資産合計	**17,300**	**負債純資産合計**	**17,300**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**60,599**
売上原価		**48,825**
売上総利益		**11,774**
販売費及び一般管理費		**9,811**
営業利益		**1,963**
営業外収益		
受取利息	2	
助成金収入	50	
その他	6	59
営業外費用		
支払利息	20	
財務支払手数料	9	
その他	12	42
経常利益		**1,980**
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
受取補償金	46	51
特別損失		
固定資産除却損	18	
減損損失	154	
事務所移転損失	6	
その他	2	181
税金等調整前当期純利益		**1,850**
法人税、住民税及び事業税	737	
法人税等調整額	△42	695
当期純利益		**1,154**
非支配株主に帰属する当期純利益		143
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,011**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	609	801	2,186	△0	3,597
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	－	－	△190	－	△190
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	△27	－	－	△27
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,011	－	1,011
自己株式の取得	－	－	－	△317	△317
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	－	△27	820	△317	476
当連結会計年度末残高	609	773	3,007	△317	4,073

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6	6	40	606	4,250
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△190
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	－	△27
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,011
自己株式の取得	－	－	－	－	△317
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△46	△46	68	269	291
当連結会計年度変動額合計	△46	△46	68	269	767
当連結会計年度末残高	△39	△39	108	875	5,018

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　28社

・主要な連結子会社の名称　株式会社セントメディア
株式会社エフエージェイ
株式会社ボーダーリンク
株式会社クリエイティブバンク

なお、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.、Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trustは株式等の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社28社のうち、Ethos Corporation Pty. Ltd.他１社の決算日は６月30日、株式会社サムシングファンの決算日は8月31日、BeathChapman Pte. Ltd.の決算日は11月30日、Scientec Consulting Pte. Ltd.他10社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、ウィルグループファンド投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しており連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項に有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．棚卸資産

・販売用不動産　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛販売用不動産　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～15年

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法（３年～15年）を適用しております。

ロ．無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．紹介収入返金引当金　　人材紹介収入返金による損失に備えるため、返金実績率による返金見込額を計上しております。

④ 外貨建て資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

発生時より７年以内の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用　　当社及び国内の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年６月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　379百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,532,800株	9,532,800株	－株	19,065,600株

(変動事由の概要)

平成28年12月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は、9,532,800株増加いたしました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月21日定時株主総会	普通株式	190	20	平成28年３月31日	平成28年６月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	14	平成29年３月31日	平成29年６月22日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　3,600,000株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金に限定し、必要な資金調達は銀行借入による方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものでありますが、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,656	3,656	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,463	9,463	
貸倒引当金（※１）	(10)	(10)	
	9,453	9,453	－
(3) 買掛金	(499)	(499)	－
(4) 未払金	(4,773)	(4,773)	－
(5) 未払法人税等	(344)	(344)	－
(6) 未払消費税等	(943)	(943)	－
(7) 短期借入金	(1,300)	(1,300)	－
(8) 長期借入金（※３）	(3,061)	(3,062)	0

(※) １．受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
２．負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
３．１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）買掛金、（4）未払金、（5）未払法人税等、（6）未払消費税等、（7）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額215百万円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　219円56銭

（2） 1株当たり当期純利益　54円23銭

（注）当社は、平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算出しております。

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

(取得による企業結合)

Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の株式取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.

事業の内容　　株式の保有、人材サービス業

②企業結合を行った主な理由

本件株式取得によって、当社グループのマレーシア進出及び主要都市のカバーが可能となるため。

③企業結合日

平成28年６月30日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

60%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.他１社が、現金を対価とした株式取得により議決権の60%を獲得するためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年７月１日から平成29年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	114百万円
取得原価	114百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　４百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

57百万円

②発生原因

主として、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.が事業を展開する地域における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

５年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92百万円
固定資産	47百万円
資産合計	140百万円
流動負債	23百万円
固定負債	22百万円
負債合計	46百万円

Ethos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.の株式等取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Ethos Corporation Pty. Ltd.	The Ethos Unit Trustの信託受託
The Ethos Unit Trust	人材派遣・紹介
BeathChapman Pte. Ltd.	人材紹介

②企業結合を行った主な理由

本件株式等取得によって、当社グループのオセアニア地域での人材サービスの提供、また、シンガポールにおけるエグゼクティブサーチ領域の強化・拡大が可能となるため。

③企業結合日

平成29年１月１日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式等取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

被取得企業の名称	企業結合直前に所有していた議決権比率	取得する議決権比率	取得後の議決権比率
Ethos Corporation Pty. Ltd.	－%	71.43%	71.43%
The Ethos Unit Trust	－%	69.97%	69.97%
BeathChapman Pte. Ltd.	－%	70.00%	70.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式等取得により、当社が議決権の約70%を獲得するためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成29年1月１日から平成29年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trustの普通株式等
654百万円(7,762千オーストラリアドル)
BeathChapman Pte. Ltd.の普通株式 322百万円(4,000千シンガポールドル)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 23百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust 571百万円
BeathChapman Pte. Ltd. 195百万円
②発生原因
主として、Ethos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.が事業を展開する地域における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust ７年
BeathChapman Pte. Ltd. ５年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust

流動資産	591百万円
固定資産	14百万円
資産合計	606百万円
流動負債	487百万円
固定負債	－百万円
負債合計	487百万円

BeathChapman Pte. Ltd.

流動資産	261百万円
固定資産	4百万円
資産合計	266百万円
流動負債	85百万円
固定負債	－百万円
負債合計	85百万円

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,895**	**流動負債**	**2,473**
現金及び預金	525	短期借入金	1,300
販売用不動産	310	１年内返済予定の長期借入金	739
仕掛販売用不動産	311	未払金	214
未収入金	274	未払費用	11
関係会社短期貸付金	1,425	未払法人税等	123
前払費用	25	預り金	5
繰延税金資産	19	賞与引当金	35
その他	5	その他	43
固定資産	**4,897**	**固定負債**	**2,292**
有形固定資産	**121**	長期借入金	2,292
建物	20	**負債合計**	**4,766**
工具、器具及び備品	58	**(純資産の部)**	
車両運搬具	1	**株主資本**	**3,000**
その他	40	**資本金**	**609**
無形固定資産	**255**	**資本剰余金**	**801**
ソフトウエア	250	資本準備金	782
その他	4	その他資本剰余金	18
投資その他の資産	**4,520**	**利益剰余金**	**1,907**
投資有価証券	126	利益準備金	0
関係会社株式	4,074	その他利益剰余金	1,906
その他の関係会社有価証券	227	繰越利益剰余金	1,906
長期前払費用	37	**自己株式**	**△317**
繰延税金資産	4	**新株予約権**	**26**
その他	50	**純資産合計**	**3,027**
資産合計	**7,793**	**負債純資産合計**	**7,793**

損 益 計 算 書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**2,087**
売上原価		**6**
売上総利益		**2,081**
販売費及び一般管理費		**1,272**
営業利益		**809**
営業外収益		
受取利息	25	
その他	1	26
営業外費用		
支払利息	17	
財務支払手数料	9	
投資事業組合運用損	7	
その他	2	37
経常利益		**798**
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
受取補償金	46	51
特別損失		
固定資産除却損	17	17
税引前当期純利益		**831**
法人税、住民税及び事業税	112	
法人税等調整額	△10	101
当期純利益		**730**

株主資本等変動計算書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	609	782	18	801
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	609	782	18	801

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	0	1,367	1,367	△0	2,778	9	2,788
当期変動額							
剰余金の配当	－	△190	△190	－	△190	－	△190
当期純利益	－	730	730	－	730	－	730
自己株式の取得	－	－	－	△317	△317	－	△317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	17	17
当期変動額合計	－	539	539	△317	222	17	239
当期末残高	0	1,906	1,907	△317	3,000	26	3,027

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項に有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

イ．販売用不動産　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ．仕掛販売用不動産　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	３年～10年
車両運搬具	６年

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物（耐用年数３年～８年）については、定額法を適用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　111百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権　　278百万円

② 短期金銭債務　　14百万円

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額貸出の総額	6,800百万円
借入実行残高	1,300百万円
差引額	5,500百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,085百万円
販売費及び一般管理費	87百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	25百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	695,568株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10百万円
投資有価証券評価損	5百万円
子会社株式評価損	83百万円
その他	13百万円
繰延税金資産　小計	111百万円
評価性引当額	△88百万円
繰延税金資産　合計	24百万円
繰延税金資産の純額	24百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社セントメディア	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	1,158	－	－
				受取配当金（注）2	507	－	－
				資金の貸付（注）3	56,300	関係会社短期貸付金	1,400
				利息の受取（注）3	23	－	－
子会社	株式会社エフエージェイ	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	361	－	－
				資金の貸付（注）3	4,107	－	－
				利息の受取（注）3	1	－	－
子会社	株式会社ボーダーリンク	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	21	－	－
子会社	株式会社マーススポーツエージェント	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	6	－	－
				資金の貸付（注）3	51	－	—
				利息の受取（注）3	0	－	－
子会社	株式会社ネットジンザイバンク	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	経営管理料（注）1	9	－	－
				資金の貸付（注）3	5	－	－
				利息の受取（注）3	0	－	－
子会社	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.	所有直接 100.0%	役員の兼任資金の援助	増資の引受（注）4	1,196	－	－
				業務委託料（注）5	81	未払金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

2．子会社からの剰余金の配当金額については、当社グループ内の基準を基に、子会社の業績及び内部留保等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4．WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が行った株主割当増資を引き受けたものです。

5．業務委託料の金額については、グループ会社経営管理のため、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の必要経費を基準として決定しております。

6．取引金額には消費税等を含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　163円33銭

（2）1株当たり当期純利益　39円15銭

（注）当社は、平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算出しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

（取得による企業結合）

連結注記表の「7．その他の注記（取得による企業結合）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社ウィルグループ
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

業務執行社員　公認会計士　坂下　藤男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウィルグループの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社ウィルグループ
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

業務執行社員　公認会計士　坂下　藤男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルグループの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び三優監査法人から報告を受けております。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象
重要な後発事象は特にありません。

平成29年５月22日

株式会社ウィルグループ 監査役会
常勤監査役 堀 充徳 ㊞
常勤監査役(社外監査役) 澤田静華 ㊞
社外監査役 奥村眞吾 ㊞
社外監査役 中島英樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を配当の基本方針としております。

この方針にもとづき、第11期の期末配当につきましては、１株につき普通配当14円00銭とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金14円00銭
なお、この場合の配当総額は257,180,448円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 池田良介（いけだりょうすけ） （昭和43年12月５日）	平成 ４年４月　孝岡会計事務所入所 平成 ７年９月　株式会社エイブル入社 平成 ９年10月　株式会社ビッグエイド入社 平成12年２月　株式会社セントメディア　代表取締役就任 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社） 代表取締役社長就任 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　取締役就任 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント （現 株式会社エフエージェイ）　代表取締役就任 平成23年６月　株式会社セントメディアフィールドエージェント （現 株式会社エフエージェイ）　取締役就任 (現任) 平成23年９月　株式会社池田企画事務所　代表取締役就任（現任） 平成26年２月　WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director CEO就任（現任） 平成28年２月　Oriental Aviation International Pte. Ltd. Director就任（現任） Oriental Aviation Engineering Pte. Ltd. Director就任（現任） Oriental Aviation Supplies Pte. Ltd. Director就任（現任） 平成28年６月　当社　代表取締役会長就任（現任） 株式会社セントメディア　取締役就任（現任） 平成29年１月　Ethos Corporation Pty. Ltd.　Director就任 (現任) （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　取締役 株式会社エフエージェイ　取締役	4,192,800株
	〔取締役候補者とした理由〕 池田良介氏は、当社グループ草創期から経営者として強いリーダーシップによって当社グループの経営を指揮し、成長を牽引してきました。また、平成18年４月に当社を設立し持株会社体制に移行して以降も、当社代表取締役として、豊富な経験と高い見識によって国内はもとよりグローバルなグループの企業価値向上に尽力してまいりました。 今後、更なる当社グループの企業価値向上のために、当社及び当社グループの経営牽引役として最適であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 大原（おおはら）　茂（しげる） （昭和43年8月27日）	平成３年４月　株式会社長谷工コーポレーション入社 平成８年１月　シーガルコーポレーション創業 平成11年１月　有限会社シーガルコーポレーション改組　代表取締役就任 平成12年２月　株式会社セントメディア　取締役就任 平成18年３月　同社　代表取締役就任（現任） 平成26年６月　当社　取締役就任 平成27年９月　株式会社クリエイティブバンク　取締役就任（現任） 平成28年６月　当社　代表取締役社長就任（現任） 株式会社エフエージェイ　取締役就任（現任） 株式会社ボーダーリンク　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　代表取締役 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役 株式会社クリエイティブバンク　取締役	1,680,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 大原茂氏は、当社グループの草創期から長年にわたる経営者として、国内の人材ビジネス領域において大きな成長を牽引してきました。また、平成28年６月に当社代表取締役就任以降も、人材ビジネスに関する豊富な知見により、当社グループの企業価値向上に尽力してまいりました。 今後、更なる当社グループの企業価値向上のために、当社及び当社グループの経営牽引役として最適であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 告野（つげの）　崇（たかし） （昭和45年４月26日）	平成７年４月　大和団地株式会社入社 平成９年４月　株式会社田中総合経営研究所入社 平成12年６月　株式会社セントメディア入社 平成17年６月　同社　取締役就任（現任） 平成26年６月　当社　取締役就任（現任） 平成27年９月　株式会社クリエイティブバンク　取締役就任（現任） 平成28年６月　株式会社エフエージェイ　取締役就任（現任） 株式会社ボーダーリンク　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社セントメディア　取締役 株式会社エフエージェイ　取締役 株式会社ボーダーリンク　取締役 株式会社クリエイティブバンク　取締役	243,200株
	〔取締役候補者とした理由〕 告野崇氏は、長年にわたる豊富な人材ビジネス経験、経営全般及び管理・運営業務に関する幅広い知見を有しており、グループ経営及び当社の企業価値向上に貢献しております。 今後、更なる当社グループの企業価値向上に必要な経営基盤の強化を行うに適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	再任 高田憲治（たかだけんじ） （昭和44年5月19日）	平成５年４月　株式会社高田経営総合研究所入社 平成７年４月　株式会社コミュニティ・サービス入社 平成８年４月　同社　取締役就任 平成11年10月　株式会社ちゃんとフードサービス入社 平成12年２月　株式会社イッショ入社 平成13年１月　株式会社セントメディア入社　経営企画室長 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社） 取締役就任経営企画室長 平成18年６月　株式会社セントメディア　取締役就任 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　取締役就任 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント （現 株式会社エフエージェイ）　取締役就任 平成24年６月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社） 取締役社長室長 平成26年10月　当社　取締役インキュベーション本部長（現任） 平成28年６月　当社　取締役事業開発室長（現任）	276,800株
	〔取締役候補者とした理由〕 高田憲治氏は、新規事業開発及び投資事業に従事するなど豊富な業務経験と、事業経営及び管理・運営業務に関する幅広い知見を有しております。 今後、更なるイノベーション創出による企業価値向上に最適であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	再任 白川彰朗（しらかわあきら） （昭和30年11月27日）	昭和56年11月　日本合同ファイナンス株式会社（現 株式会社ジャフコ）入社 平成 8 年 4 月　株式会社アーバンコーポレイション　取締役就任 平成10年 2 月　株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト設立　代表取締役就任（現任） 平成12年 5 月　つばさハンズオンキャピタル株式会社設立　代表取締役就任 平成18年 3 月　株式会社キャンバス　社外監査役就任 平成18年10月　エス・アイ・ピー株式会社　取締役就任 平成24年 6 月　当社　社外取締役就任（現任） 平成26年 4 月　エス・アイ・ピー株式会社　代表取締役就任 平成27年12月　同社　取締役就任（現任） ベジタリア株式会社　取締役就任 平成28年 1 月　株式会社ママスクエア　社外監査役就任（現任） 平成28年 9 月　株式会社キャンバス　取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト　代表取締役 株式会社キャンバス　取締役（監査等委員）	― 株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 白川彰朗氏は、企業経営に対する専門的見地及び幅広い見識を有しており、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	再任 伊藤修平（いとうしゅうへい） （昭和45年6月7日）	平成 7 年10月　センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人国際部）入所 平成11年 4 月　公認会計士登録 平成17年10月　伊藤公認会計士事務所設立　代表就任（現任） 平成17年12月　税理士登録 平成18年 6 月　みかさ監査法人設立 平成19年 4 月　株式会社I-FAS設立　代表取締役就任（現任） 平成21年 1 月　株式会社SOXアドバイザーズ設立　代表取締役就任（現任） 平成21年 8 月　みかさ監査法人　代表社員就任（現任） 平成23年 6 月　株式会社スペースシャワーネットワーク　社外監査役就任（現任） 平成24年 6 月　当社　社外監査役就任 平成27年 2 月　株式会社Primus Capital　代表取締役就任（現任） 平成27年 6 月　当社　社外取締役就任（現任） 平成29年 2 月　エキサイト株式会社　社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 伊藤公認会計士事務所　代表 みかさ監査法人　代表社員 株式会社I-FAS　代表取締役 株式会社SOXアドバイザーズ　代表取締役 株式会社Primus Capital　代表取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役 エキサイト株式会社　社外監査役	― 株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 伊藤修平氏は、公認会計士としての経験と専門知識を有し、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）1．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．白川彰朗氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
3．伊藤修平氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4．当社は白川彰朗氏及び伊藤修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．白川彰朗氏及び伊藤修平氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 奥村眞吾（おくむらしんご） （昭和22年11月28日）	昭和52年２月　税理士登録 昭和52年２月　奥村税務会計事務所設立　所長就任（現任） 平成９年８月　株式会社ビッグエイド　社外監査役就任 平成12年２月　株式会社セントメディア　社外監査役就任 平成18年４月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社） 社外監査役就任 平成18年11月　株式会社ボーダーリンク　社外監査役就任 平成21年４月　株式会社セントメディアフィールドエージェント （現 株式会社エフエージェイ）　社外監査役就任 平成27年６月　当社 社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 奥村税務会計事務所　所長	12,000株
	〔社外監査役候補者とした理由〕 奥村眞吾氏は、税理士としての経験と専門知識を有しており、会社経営上の特に税務及び会計面から監視、助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 中島英樹（なかじまひでき） （昭和44年４月26日）	平成10年４月　中山慈夫法律事務所（現中山男澤法律事務所） 平成10年４月　弁護士登録 平成18年４月　弁護士法人レセラ パートナー就任（現任） 平成20年６月　株式会社ウィルホールディングス（現 当社） 社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人レセラ パートナー	ー 株
	〔社外監査役候補者とした理由〕 中島英樹氏は、弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映することを期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は奥村眞吾氏及び中島英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．奥村眞吾氏及び中島英樹氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
４．奥村眞吾氏及び中島英樹氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはあり

ませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5．奥村眞吾氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6．中島英樹氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルームＥ」

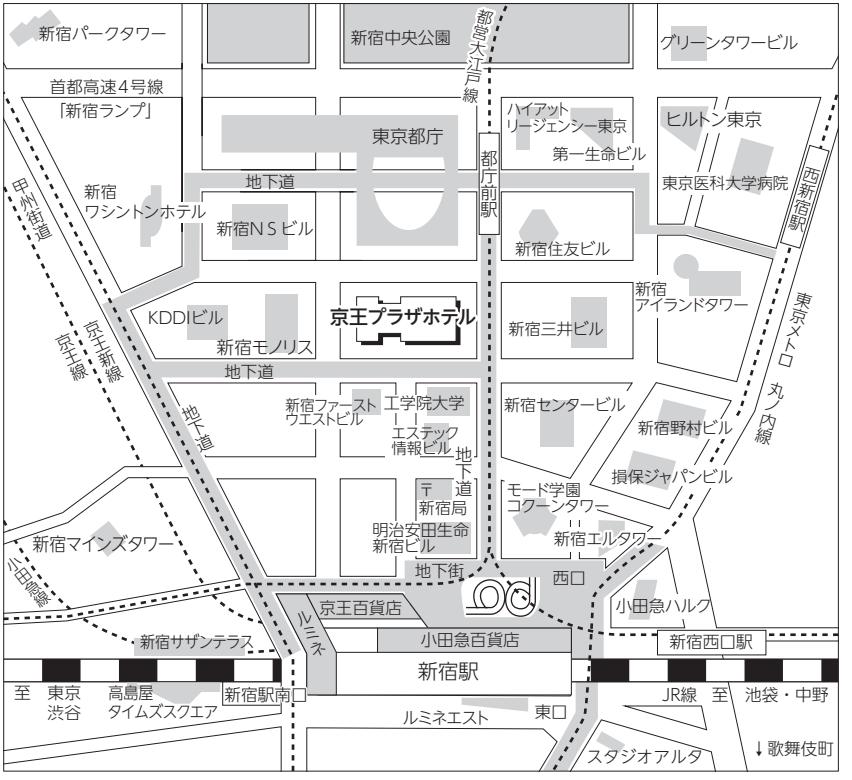

●新宿駅西口より徒歩
約５分(ＪＲ・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を５分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道Ｂ１出口よりすぐ
改札を出てＪＲ新宿駅方面に進み、Ｂ１出口階段を上がってすぐ右側です。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。